

大かほ下 議会だより

No. **171**

令和8年
3月定例会
4月20日号



議会だよりのページ

・ Topic 1

3月定例会で決まったこと
主な審議結果 P2-5

・ Topic 2

委員会の審議状況
委員会レポート
P8-10

・ Topic 3

議員から行政に
一般質問 P11-15

表紙の関連記事は裏表紙



令和8年度当初予算 一般会計133億円の使いみち

- Point 1 学校給食を無償化**
小中学生の学校給食費が4月から全員無償に
- Point 2 省エネ家電の購入に補助**
光熱費の軽減と温室効果ガス排出量の削減を促進
- Point 3 農家の担い手不足の解消へ**
担い手確保と経営継承を支援し、地域農業の維持を図る
- Point 4 和田地区公民館改築**
町産木材を活用し、学習・交流の拠点として整備



栄養バランスを考えた小学校の給食

1億2665万円
小中学生の学校給食費が全員無償に

令和7年度は「学校給食費支援事業」を実施し、町独自の取り組みとして「第3子以降の学校給食費無償化」を行ってきた。8年度は、学校給食費の負担軽減と食材価格高騰への対応を図るため、「学校給食負担軽減事業」を実施する。保護者の家計負担の軽減を図りつつ、子どもたちに安全で安定した給食を継続して提供することを目的に、給食費への支援を行う。

財源は、県の「学校給食費負担軽減交付金」および国の「重点支援地方創生臨時交付金」を活用する。

8年度の一人当たりの給食費の単価はいくらか。

8年度は一時的な国の交付金の活用をして無償化を実現できたが、もし9年度以降に交付金がなくなった場合でも、給食費の徴収を再開する意思はないとの考えか。

農家の担い手不足の解消へ
8001万円

農業者の高齢化と減少を踏まえ、将来にわたる地域の農地利用等を担う経営体の確保を図るため、地域担い手育成事業を実施する。人・農地プランに位置付けられた経営体等の経営継承・発展に向けた取り組みを支援する。

そういう考えでやってみよう。

鳥獣対策強化
1560万円

7年度より対策費を増額し強化する。侵入防止柵（電気柵）等の設置支援を拡充するほか、猟友会による駆除・捕獲活動への支援、緊急銃猟、放任果樹の伐採等にも対応する。農作物被害の軽減と、出没時の迅速な対応を図る。

官民協働のまちづくり
7550万円

町民・企業・行政の協働によるまちづくりを推進するため、多様な人財を集結させたプラットフォームを立ち上げ、官民協働のまちづくり事業を実施する。経営人育成、高畠高校の魅力化、子育て支援の各プロジェクトを展開し、ウエルビーイングなまちづくりの持続化を図る。

小中学生のタブレット更新
1億890万円

児童生徒1人1台の学習用端末（タブレット）を更新し、端末を活用した学習課題への取り組みを継続する。あわせて「個別最適な学び」と「協同的な学び」の充実を図り、学校教育のデジタル化を推進する。

高畠小学校体育館雨漏り解消へ
7881万円

高畠小学校体育館の雨漏り対策として、屋根の補修工事を実施する。これにより、児童が安全に体育館で活動できる環境の確保を図る。

新工業団地の整備に向けて
1513万円

新たな産業用地の確保に向け、8年度は新工業団地整備の基本計画調査と実施計画の策定を進める。

防犯灯修理補助
50万円

自治会が管理する防犯灯の維持管理を支援し、地域の安全確保を図るため、防犯灯の修理に要する経費に対し支援を行う。

マイナカードを郵便局で更新
1060万円

町内6郵便局でマイナンバーカードの電子証明書更新手続きを可能とする。役場窓口に加え、身近な郵便局で更新できる体制を整える。

一般会計
和田地区公民館改築
2億6008万円

老朽化した和田地区公民館の改築工事を行い、地域の学習・交流活動の拠点機能を確保する。整備に当たっては町産木材を活用し、地域資源の循環と木材利用の促進を図る。あわせて、多世代が集える環境整備を進める。



▲現在の和田地区公民館

省エネ家電購入に補助
1200万円

家庭のエネルギー費用負担の軽減と温室効果ガス排出量の削減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入費用を助成する。対象家電や実施期間等の詳細は、町広報および町ホームページで公表する。

3月定例会

会期
3月5日(水)～23日(月)

議案審議

審査議案	
選挙	1件
専決処分	5件
人事	1件
補正予算	10件
当初予算	11件
条例	23件
発議	3件
その他	4件

全会一致で可決

条例

国民健康保険税

制度改正に伴い、条例の一部が変更となった。主な変更点は次のとおり。

①子ども・子育て支援納付金課税額の新設
(3万円)

②課税限度額の引上げ

基礎課税額
66万円↓67万円

※今回の改正により国民健康保険税の最高限度額は、113万円となる。(基礎課税額67万円・後期支援分26万円・介護納付金分17万円・子ども・子育て支援納付金課税額3万円)

③保険税率および額の改正

④軽減判定所得の基準

の見直し
・基準額の引き上げ
5割軽減
30万5千円↓31万円
2割軽減
56万円↓57万円

⑤低所得者および出産被保険者に対する減額について、18歳以上被保険者均等割額を追加する規定の整備

⑥18歳未満被保険者に対する子ども・子育て支援納付金課税額の被保険者均等割額の減額
令和8年4月1日施行

子ども 誰でも通園制度

家庭の状況に関わらず、全ての子どもが幼児施設での集団活動や遊びを体験できるようにする「子ども誰でも通園制度」が開始される。現時点での利用可能な施設は、つくし保育

園、にじいろこども園の2施設で、保育所等に通っていない、0歳6か月から3歳未満の子どもが対象となり、1回当たり最低1時間から、30分単位で利用可能。料金は1人1時間300円で、月10時間まで利用することができる。

ゆうきの里さんさん 使用料の改定

物価高騰や人件費上昇に対応した使用料とするため、主に次のように改定を行う。

宿泊料(4人まで)	16000円↓	18000円
追加料金(4人超)	1000円↓	2000円
1時間超	1000円↓	2000円
暖房料↓廃止	2000円	

連泊割引↓廃止
日帰り料金
6000円↓
7000円

令和8年7月1日施行

町営住宅

入居者資格適正化と利用者の利便性向上を図り、住宅困窮者に的確に供給するため、次のように改定を行う。

①入居者の公募の方法を文章による回覧からホームページへの掲載に改める

②入居者の資格について、同居親族要件を廃止、町税等の滞納がないこと、過去に町営住宅入居期間中に明け渡し請求の対象となる行為をした者は5年経過していること

③入居の手続きについて、保証人の要件を規則に規定、請書に保証人の連署を必要としない者に、家賃債務保証事業者と家賃債務保証契約を締結した者を加える

督促手数料の廃止

1通70円の督促手数料で年間87万円程度の収入が減額となるが、問い合わせなどの対応等で2倍以上のコストがかかっているため、督促手数料の廃止を行う。

問 県内の他地域の取り組み状況はどうなっているのか。

答 県内では、3分の1が廃止しており、置賜では白鷹町がすでに廃止している。

令和8年4月1日施行



▲ログハウスが人気の「ゆうきの里さんさん」

一般会計補正予算

4578万円を減額し、

総額146億4340万円

可決
全会一致

令和7年度
補正
予算

補正予算

スマートIC整備

国庫補助金2257万円、地方債310万円、一般財源2128万円を補正し、令和7年度は3億4079万円の事業となった。8年度の工事に向け、高速道路西側改良工事等でオランプの接続部分の工事を行い、スマートICを整備する。

【歳入】

・地方交付税	2億1048万円
総額	43億1409万円
・国庫支出金	△99万円
総額	21億754万円
・県支出金	1647万円
総額	11億3478万円

【歳出】

注目事業

・スマートIC整備	4696万円
・障がい者(児)の福祉サービス費	2649万円
・地域担い手育成	2761万円
・防災備品の整備	1914万円

障がい者(児)の福祉サービス費

国庫負担金1329万円、県負担金659万円、一般財源661万円を補正し、7年度は7億3733万円の事業となった。主に、障がいのある方の介護・訓練等給付費として、国、県、町が分担して負担する仕組みになっており、毎月約5350万円の事業費となっている。今

回の補正では、新規利用者の増加や高度介護医療利用者の増加が主な要因となっている。

地域担い手育成

県補助金の担い手確保・経営強化支援事業4541万円を追加、他県6事業1799万円を減額し、7年度は8868万円の事業となった。8年度に向け、農機具の購入補助に充てる

防災備品の整備

国庫補助金(新しい地方経済・生活環境創

予定しており、国の採択結果を待つ流れとなっている。また、農地利用効率化や新規就農者による経営発展支援事業などに対して、国の採択結果や該当となる対象者が絞られるなどして、6事業において減額となっている。

8年度に向け、災害時に屋内で使用する簡易テントや間仕切り、簡易ベッド、屋外で使用するテントや収納倉庫購入に使用し、糠野目小学校、高島中学校に配備する予定となっている。



▲スマートIC西側工事の様子



▲外部講師による「まなびの場」の授業光景

政策提言の回答

令和7年6月に取りまとめた政策提言に対し、町から回答があった。

※委員会名は政策提言提出時の名称

総務文教 常任委員会

①自治会への新しい情報伝達方法の模索を
広報配布、情報の連絡や集金業務等は、デジタル技術の活用による

り自治会役員の負担軽減につながるよう検討する。

②各団体との防災組織ネットワークの構築を
各地区で自主防災組織連絡協議会を地区公民館を事務局として設

立しており、今後、福祉施設、企業等も含めて模索していく。

③少子高齢化 地区事業の再検討を

体験学習や職場体験、地域の公民館事業への参画などを子どもたちが大人と関わる経験は意義のあること。地域の活動や地区を越えた交流なども検討する。

④高島高校 町外入学者の宿舍整備

糠野目地区内のアパートに数部屋を確保し、生活面の支援や住環境施設の管理を地域住民、町内企業と連携して受け入れ体制を整えている。

⑤地域資源と連携した 探究学習、部活動支援

学び場「はたまる」を高島高校内に開校した。起業教室、科学探求などのテーマに取り組んでいる。

産業厚生 常任委員会

①有機農産物の地域認証制度体制の普及を

令和6年度から準備を進め、「まほろばみのり」というネーミングで、認証制度を確立した。有機農産産地づくり推進協議会の中に地域認証制度部会を設置し、生産者、消費者の相互認証の体制を取っている。

②町内小中学校給食に オーガニック給食を

子どもたちの健康や食育の観点からも重要であると認識し、7年度は小中学校に加え幼児施設へも有機米の提供をしている。今後は有機野菜の提供や特別栽培米の提供の拡大を進めていく。

③「食と健康」をテーマ にした啓発活動

5年度から、有機農

特集 予算はどうやってできるの？

皆さんは町の予算がどのようにしてつくられるかご存じですか？今回は予算ができるまでの流れをわかりやすくご紹介します。

時期	内容
10月中旬	次年度の予算編成方針を示し、予算見積書提出依頼を各課に依頼します。
10月下旬	係長以上の職員で合同会議を開催し、予算編成方針を周知します。
11月中旬	各課からの当初予算見積書提出期限
11月下旬	1次ヒアリング：財政課と各課で、主に新規事業を聞き取ります。
12月下旬	財政課長から予算要求の1次査定結果を各課へ通知します。
1月中旬	2次ヒアリング：1次査定結果の見直し、調整をします。
1月下旬	町長が査定し、次年度の予算案が決まります。
2月初旬	予算案を各課に内示します。
2月中旬	予算案を議会に内示します。
3月中旬	3月定例会で審議し、可決されれば予算成立となります。

そもそも「予算」とは？
1年間にいくらお金が入ってくるか（歳入）と、いくら使うか（歳出）の見積りのことを予算といいます。予算は、町長が案をつくり、議会の議決により決まります。



発に努める。

⑤空き家等の有効活用

空き家等の有効活用を通じた移住・定住の促進に向けて、空き家バンク制度と移住定住施策を一体的に捉えている。町外・県外にむけた情報発信を充実させていくことが重要であり、二地域居住の取り組みや、就農・就業体験、短期間の体験宿泊などの事業と連動した活用の可能性についても検討する。

④空き家等を増やさな い取り組みを

空き家の放置や事前対応の重要性について、住宅・エンディングノートへの町ホームページへの掲載や、情報提供を通じて意識啓

10年永続議員が 表彰されました

この度置賜地方町村議会議長会から表彰されました。

- 関 陽介 議員
- 伊澤良治 議員
- 武田 修 議員
- 菊地英雄 議員



総務 産業

産業振興

①高島町の強みといわれる農業と食品加工との連携においては、製造や出荷の最小単位であるロット数の安定供給が厳しくマッチングできない現状である。

また、天候不順や従事者、原材料となる野菜の減少、契約栽培等の新たな手立てを検討すべき段階である。

②企業誘致と工業団地整備については、各事業所や金融機関等との懇談会において意見が出され、不動産業者が所有する情報を得ながら進める。企業が望む面積は2ヘクタールが主流となっており、実質3

社ぐらいの規模となる見込みである。

③第4次観光振興計画の見直しの中で、宿泊施設という民泊事業に力を入れ、民間で整備が進んでいる。観光による町内消費を喚起する施策が必要である。



▲整備が進む民泊施設

置賜定住 自立圏構想

米沢市と2市5町が連携して都市圏への人口流出を防ぎ、定住を推進する目的で8年前に策定された構想ではあるが、この間、急激な人口減少や少子高齢化など、当初と比較し自立圏構想に期待するものが大きく変容したと想像できる。

また、取り組み項目が幅広く、米坂線の復旧課題に軸足を取られ、交通ネットワークの推進は進まない現状にある。

中心市である米沢市と他の市町との温度差もある中で、財政等をどう確保し誰が広域推進を図っていくのかなどの検討課題も大きい。

行政視察

島根県雲南市

まちづくりは人づくり

1月22日(木)

重要な示唆を含む。また、これらの施政が変わらぬよう「雲南市チャレンジ推進条例」を制定し、挑戦を称える姿勢を明文化し、民間や市民が動きやすい環境整備を将来にわたり約束している点に、高い志を感じた研修であった。

島根県美郷町

有害鳥獣対策から

地域おこしへ

1月22日(木)

美郷バレー構想とは、イノシシやシカ等の獣害対策に関するあらゆる情報、技術、人材が集まり、新たな交流や研究、ビジネスといった地域課題解決型のカタチが生まれる拠点づくりである。

これは単に捕獲ではなく、獣害を「負の遺産」と「行政の駆除」を切り分け、農家自身が無許可を取得し、「自分の農地は、自分が守る」という当事者意識を醸成したことから始まる。町を丸ごと実証実験の場として民間に提供し、企業が実費を投じて参画したくなる環境整備も参考にしたい。



▲有害鳥獣を活用した革製品

厚生 文教

行政視察

熊本県高森町

教育DXによる

地域活性化と人材育成

1月14日(水)

高森町では、「高森に誇りを持ち、夢を抱き、元氣の出る教育」を掲げ、教育DXを推進している。光回線の全戸整備や公民館へのデジタル環境整備を基盤に、遠隔授業により県内外の学校や企業とつながる多様な学びを

実現しており、オンライン授業を先行実施するなど先進的な取組が進められてきた。ICT支援員の配置や教職員主体の研究体制のもと教育の質向上と業務

効率化を両立している。こうした取り組みは、

学びの深化に加え、地域への愛着や定着意識の醸成にもつながっており、教育と地域活性化を一体的に進める好事例である。

本町においても、外部人材を含めた連携体制の構築や探究型学習の推進、移住・定住施策と連動した取り組みが重要であると認識した。

鹿児島県阿久根市

ちよこつと世話焼き隊

1月16日(金)

阿久根市では、少子高齢化による日常生活



▲元氣な世話焼き隊の方々

教育環境

教育DXの推進においては、オンライン型と対面型の双方の学びを重視し、不登校児童の居場所づくりやつながりの強化を図る。また、IT機器使用による視力低下など健康面にも配慮し、手書きや体験的学習も大切にしてい

いじめ問題の課題を最優先に精査し、部活動の地域移行、小学校の再編などは保護者の声も考慮して教育環境の充実に努める。

通学時のクマなど野生動物対策は、関係機関と連携して周知を進め、送迎など保護者の心配に對して、町の対応を注視していく。

地域福祉

令和7年度

の高齢者除雪

支援は、2月

時点で33世帯

から申請があり、そのうち

27世帯が対象

となっている。今後は、6年度の実績39件と比較すると、2月後半以降に申請の増加が見込まれる。

第4次福祉計画では、地域の支援体制の基盤づくりが掲げられ、各地区で年2回程度の会議を重ねているが、実際の仕組みづくりまで至っていない点が課題である。

8年度は、重層的支援体制整備事業の推進と併せ、町や社会福祉



▲ボランティアによる除雪作業

協議会、相談支援センターなど関係機関が連携し、取り組みの流れを「見える化」した情報共有と課題整理を進める。

また、有償ボランティアなど視察で得た仕組みも参考に、実効性のある支え合いの体制構築の検討を促す。

あわせて、除雪支援や敬老事業の実施状況についても引き続き注視していく。

な お し ま よ し と も
直 島 義 友 議 員



結婚促進の支援策を

町長「結婚新生活支援事業」を進める

問 令和6年の合計特
殊出生率は1・15と過
去最低で、当町で生ま
れた子どもも約90人と
激減している。
結婚促進のため、コ
ミュニティーの機会を
後押しし、家賃助成制
度などの支援策は考え
られないか。



▲おままごと楽しいね

答 町では、新婚世帯
の経済的基盤の安定を
図ることを目的に、7
年度から「結婚新生活
支援事業」として、婚
姻に伴う住宅の購入費、
家賃、引越費用、さら
には住宅リフォーム費
用まで幅広く支援して
おり、今後も継続して



動画配信はこちら

また、中学校空き教
室の活用については、
小学校の基準に適合す
る改修等の課題も踏ま
え、総合的に検討する
必要がある。
老朽化が進む施設も
喫緊の課題ではあり、

問 小学校の再編にあ
たっては、学級数も含
めた様々な要因を基に
判断することが求めら
れる。
答 小学校の再編にあ
たっては、学級数も含
めた様々な要因を基に
判断することが求めら
れる。

実施していく。
問 元年度の町内小学
校の児童数は1228
人であったが、14年度
には628人となる推
計である。
1学年を2クラスに
すると2校になると考
えるが、どうか。
また、中学校の空き
教室を小学校として利
用する考えは。
今後、再編の進め方
をどう計画しているか
も併せて伺う。

問 米農家に対する町
独自の支援策の内容は。
答 町では、7年産米
について、県の生産の
目安に準じながら、市

問 国は、米の供給の
安定、米価の安定を狙
って、「増産」から「需
要に応じた生産」へ方
針転換したものと認識
している。
町としても、国の施
策により、米生産者の
持続可能な米づくりが
実現できるよう支援し
ていく。

子どもたちにとってよ
り良い教育環境を整え
るため、様々な点を考
慮しながら再編整備計
画の策定が必要である。
再生産できる仕組
みを
問 米価を市場任せに
して再生産できない場
合、国が支える仕組み
が必要ではないか。
答 国は、米の供給の
安定、米価の安定を狙
って、「増産」から「需
要に応じた生産」へ方
針転換したものと認識
している。

また、集約化に必要
な基盤整備についても
進めていく。
問 町としても、今後
の町の農地を守ってい
くためには、農地の集
約化は重要なことと認
識している。
地域計画の区域ごと
の話し合いを今後も持
ちながら、農地の集約
化に努める。
また、集約化に必要
な基盤整備についても
進めていく。

町村間調整を行い、主
食用米の増産に取り組
んできた。前年に比べ、
230ヘクタール分増
産できた。8年産米に
ついても引き続き取り
組んでいきたい。
問 ある大学名誉教授
は、米の生産費を下げ
るには、農地を集約し
作業効率を上げる必要
があると云っている。
農地を集約する町の
取り組みは。
答 町としても、今後
の町の農地を守ってい
くためには、農地の集
約化は重要なことと認
識している。

問 単に基本条例を制
定して終わるのではな
く、活動する上で常に
指針としつつ、活動し
ながら実情と照らし合
わせ、より活動しやす
いように必要に応じて修
正改革していく。何が
問題なのかを明確にし
る工程や時間をかけた
共通認識が土台として
あること、議員間の信
頼関係の構築こそが大
事であることを改めて
認識させられた機会で
もあった。高島町議会
としても、議員の資質
向上や主権者教育の充
実などを含め、町民へ
の情報発信力を高め
て、議会改革や運営に
努めていきたい。

高島病院経営

診療報酬改定は、10
%引上げの要望に対し
3・09%の引き上げに
とどまった。一定の評
価はできるものの、5
月までは現行報酬での
算定が続くことから、
医療機関の経営は依然
として厳しい状況にあ
る。

6月以降は新たな
点数算定が開始され
るが、その配分や実
質的な経営改善効果
については不透明で
あり、今後の動向を
注視する必要がある。
また、物価高騰への
対応として、町によ
る追加支援と国の支
援金を合わせた総合
的な支援が求められる
。今後の地域医療



▲地域医療を支える高島病院

の在り方としては、急
性期・回復期・慢性期
の機能分担のもと、置
賜医療圏として各医療
機関が連携し、地域医
療を支える体制の強化
が求められる。
高島病院においては、
レスパイト入院やリハ
ビリ、人工透析など地
域に不可欠な機能を有
しており、その役割の
明確化と周知が重要で
ある。あわせて、町民
の意識調査等を踏まえ
たPR強化により、地
域に根ざした病院とし
ての持続的な運営につ
なげていく必要がある。

議会 運営

議会活性化への 取り組み

町民に開かれた、よ
り身近な議会運営を進
めるため議会活性化に
向けた先進地の視察を
行った。

議会基本条例の運
用、議会活性化検討委
員会の在り方、町民と
議会による意見交換会
についてなどを聞いた。

栃木県益子町

2月9日(月)

益子町では、基本条
例設置による議会活
性の効果について、全
員協議会や常任委員会
で議員間討議の関連化

行政視察

が図られ、議員間意見
の集約・行政情報等の
共有が親密となり、議
会としての方向性の一
致が見られるように
なったとの事だった。

一方、基本条例を
設置したのは良いが、
どう活かしていくのか
の道も平易ではありえ
ないのだと教えられ
た。様々な仕組みを整
えても、魂を入れない
と意味をなさないこと
が本研修の神髄だっ
た。

栃木県野木町

2月10日(火)

野木町では、基本条
例の理念である「町民
の意見を広く集め、政

広報部会

2月20日(金)

全国の町村議会を対象とした広報クリニッ
クが全国町村議員会館で開催された。
議会だよりを、誰に、何を、どう伝えて、
どうなってもらいたいのか、町民により読み
やすい紙面になるような編集方法を学んだ。

議事基本条例につい
て、単に基本条例を制
定して終わるのではな
く、活動する上で常に
指針としつつ、活動し
ながら実情と照らし合
わせ、より活動しやす
いように必要に応じて修
正改革していく。何が
問題なのかを明確にし
る工程や時間をかけた
共通認識が土台として
あること、議員間の信
頼関係の構築こそが大
事であることを改めて
認識させられた機会で
もあった。高島町議会
としても、議員の資質
向上や主権者教育の充
実などを含め、町民へ
の情報発信力を高め
て、議会改革や運営に
努めていきたい。

いざわ よし はる
伊澤良治 議員



動画配信はこちらから

たかはた生活応援商品券 なぜ、1万円以下だったのか

町長 生活者支援、事業者支援を等分にしたため

問 国の臨時交付金全体を、概ね生活者支援に2分の1、事業者支援に2分の1と割り振ったため、生活者支援の商品券として1人当たり7千円となった。



▲ご使用は5月末までに

答 高島町は、生活支援として1人7千円を生活応援商品券として支給するが、他の県内市町村では最高2万円、1万円以上が19自治体で過半数以上である。なぜ、1万円以下なのか。7千円だったのか。

問 除雪対策委員会の組織化は可能か
答 広報たかはた12月号で「各集落で除雪対策委員会等の組織化を行う」とあるが、委員会結成の目的と取り組みは何か。

問 除雪等による事故を防ぐために、集落で組織化を図り事故防止9か条に取り組みでいただきたい。
答 また、毎年開催している除雪会議においても、組織化をお願いしていく。

問 6年度は39世帯が申請した。今後は単なる周知にとどまらず、心理面および物理面における課題に対する取り組みを強化していく必要がある。
答 また、適切な判定基準について検討するとともに、地域での共助の仕組みとも連携していく。

問 デジタル化の良さや効果ははっきりしている一方、子どもの思考力や書く力は紙媒体の教科書の方が身につくという現場からの声もある。また、教育先進国ではデジタル化から紙媒体の教科書に戻っている。
答 タブレット活用は、児童生徒の発達段階に合わせて学習指導の効果的な方法を探りながら推進する。

問 65歳以上の高齢者世帯や心身障がい者世帯等、除雪支援対象となる世帯数が約1500を数えるが、6年度の申請者数はいくらか。また、対象世帯に支援の内容や手続き等しつかり伝わっているのか。
答 また、支援条件の年収120万円以内は厳しすぎるのではないかと。

問 地域コミュニティの希薄化が課題となっているが、地域の皆さんの主体的参画により、特色を生かした地区づくりを展開しているのか。
答 地域コミュニティの希薄化が課題となっているが、地域の皆さんの主体的参画により、特色を生かした地区づくりを展開している。

問 自治体によっては、地域商社の機能を持つ組織編成や、専門家を配属した組織編成をしているところもある。ふるさと納税だけではなく、企業誘致、移住定住などの自主財源増加に特化した施策を、戦略的に取り組む体制、組織を構築することは必須と考えるが、町の認識はどうか。

あお やぎ たかし
青柳 貴 議員



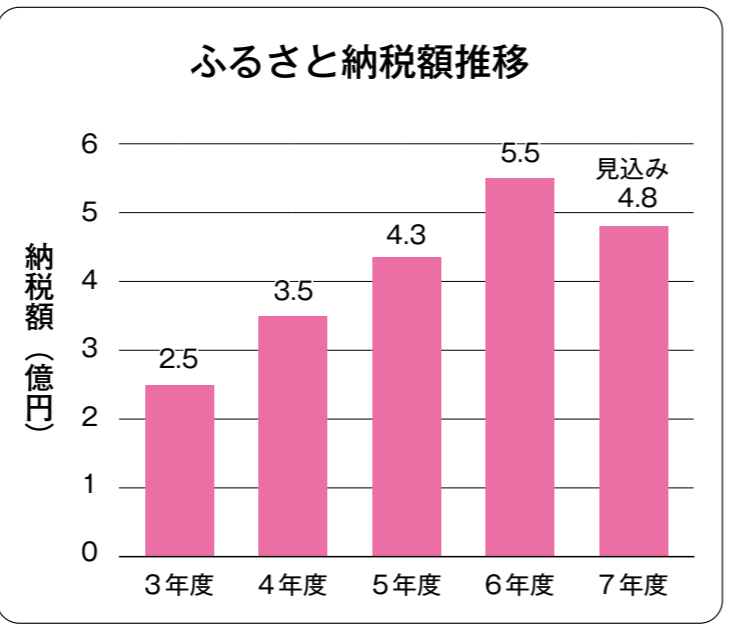
ふるさと納税の 財源としての位置付けは

町長 「戦略的な自主財源」と考えている

問 貴重な自主財源である「ふるさと納税額」の令和7年度の見込みが下回りそうである。
答 納税額の多い自治体は、首長の関与のもとで戦略的に取り組み、納税額を増やしている。当町のふるさと納税は、「財源補完策」程度の位置づけか、それとも「戦略的な自主財源」として取り組んでいるか。

問 高梨町長が目指すまちづくりの姿、今後の財政状況などを踏まえ、当町のふるさと納税額の目標はいくらに設定しているのか。また、金額達成のための人員配置や組織体制は万全なのか。
答 10年度までには10億円を目標に、現在、新規の返礼品取扱事業者と農産物の数量の確保に取り組んでいる。目標達成のためには、さらなる人員体制を強化する必要がある。現在、中間委託事業者と協議し、8年度から、中間委託事業者の

問 ふるさと納税は、豊富な返礼品資源があったとしても、納税者ニーズとマッチングしなければ、返礼品として選んでいただけない。そのためにも、「選ばれる返礼品とは何か」を徹底的に調査
答 ふるさと納税は、豊富な返礼品資源があったとしても、納税者ニーズとマッチングしなければ、返礼品として選んでいただけない。そのためにも、「選ばれる返礼品とは何か」を徹底的に調査



問 中間委託事業者との毎月のミーティングの中で、返礼品の市場の動向把握や、既存品の改善など、随時、更新を図り戦略を練っている。本町の寄附回数3%、2回が6・4%、
答 中間委託事業者との毎月のミーティングの中で、返礼品の市場の動向把握や、既存品の改善など、随時、更新を図り戦略を練っている。本町の寄附回数3%、2回が6・4%、

問 自主財源の増加に向けた体制、組織の構築は重要な課題である
答 自主財源の増加に向けた体制、組織の構築は重要な課題である



動画配信はこちらから

木村 雅博 議員



動画配信はこちらから

有機農業推進の 応援をいただいた背景は

町長 町の有機農業の取り組みが評価された

有機農業推進事業として「上廣倫理財団」から教育研究をテーマとした活動助成が実現したが、この背景と経緯は。

長年にわたる有機農業の取り組みの中で、星寛治氏と早稲田大学院・原剛教授との交流の中で、この度の上廣倫理財団とのつながりを持つことができた。

このよ
うな背景
から、こ
れまでの
高島町の



▲学校農園で野菜の収穫

町内小中学校の学校農園「耕す教育」の支援と「担い手確保」が有機農業推進事業の

有機農業の取り組みが評価されたもの。

有機農業の 裾野を広げる

柱だが、学校農園を体験した子どもや非農家の保護者が野菜作りを楽しむ簡易な「オーガニックスクール」を企画してはどうか。

町ではオーガニックスクールとして、新規就農者向けの専門的なものと、多様な担い手の育成として、家庭菜園を始める体験コースを考えている。

一緒に栽培し、楽しみながら続けられるようにすることで、担い手になってもらおうという事業を計画している。

町全体の 防災力向上に

町内の防災士資格を持つ人の数を把握しているか。防災士は地域防災に関心を持っているだろうから、防災士のつながりを町が仲立ちして、地域防災力向上の手立てとして企画してはどうか。

町内に在住または勤務している防災士の方は、約50人と把握している。防災士の連携を図るため、地元地域の自主防災組織連絡協議会への参画を呼びかけ、地区協議会活動の継続的な活性化に協力をいただいている。

日本一 人を育てるまちを

リーダー経営人財育成塾のプレゼン発表は、塾生の成長が見受けられて、とても良かった。令和8年度で第5期を数え、卒業者は22人、伴走者としての若手町職員も増えた。今後、どのような人財育成の取り組みを考えているのか。

リーダー経営人財育成塾は、主に経営者を対象とした事業であるが、今後は、経営者に限らず、20代から30代を対象とした人財育

成プログラムについても検討を進め「日本一人を育てるまち」の実現に向けて取り組みを加速していく。

高島高校の 魅力化向上に

「高島ゼミ」は高島高校の総合的探求のカリキュラムで、高島町と高島高校の魅力向上をテーマに活動している3年生のグループだが、1年間だけの取り組みだけでなく、高校3年間関われる仕組みへ改善できないか。

生徒が「高島ゼミ」に3年間通して関わる仕組みの構築については、現在、高校側と協議を進めているところであり、東京大学をはじめ、現在、町と交流を続けている様々な大学と連携を図りながら、引き続き高島高校の魅力化を図っていきたい。

菊地 英雄 議員



たかはた生活応援商品券 今後も経済循環考えて

町長 事業効果の検証も行っていく

物価高で多くの町民が生活負担に苦慮している今、町はその応援に国の交付金活用した商品券を全町民に配布する事業を進めている。誰でも等しく給付の恩恵を受ける平等性としての価値があり、その実施効果を十分検証し、今後も町民と事業者による町経済の循環を促す方法を考えるべきと思うが、どうか。

この度の国の交付金を活用し、全町民向けに「たかはた生活応援商品券」事業に取り組み、家計支援と地元事業者への消費を促し、地域内経済の循環を生み出したいと考えている。

商品券事業終了後は、町民や事業所へのアンケート調査を実施し、事業効果の検証を行っていく。

中小企業支援要請 への対応は

今年度は収益悪化を見込む県内非製造業者割合が高い報道や、町景況調査でも人件費含むコスト上昇等による先行き不透明感の中で支援要請もある。中小企業の実態を踏まえた町の対応、及び国県への支援策を求める意見反映は。

国の交付金を活用し、8年度はエネルギー価格高騰の影響を



動画配信はこちらから

受けている町内事業者への支援や観光サービス事業者の需要回復と、地域のにぎわいを図る支援を新年度予算に盛り込んでいる。

未来を担う人材を どう育てるか

新年度施政方針に「人を育て、人がつながるまちづくり」と言っている。将来の地域運営を担う人材をいかに発掘しどう育成していくのか。また若年女性の転出超過を変えるためにも女性活躍の場づくり、手立て等の考えは。

町では「リーダー経営人財育成塾」を開講し、これまで4期にわたり、合計22人の卒業生を輩出し、地域経済の牽引役だけでなく、将来のまちづくりの担



▲女性活躍を期待した学びの場「創業応援セミナー」

い手として人材の発掘と育成を実践している。また、女性活躍の場づくりとして、自身の才能を最大限に発揮できる環境や機会を提供し、女性がキャリアを積むための実践的な学びや経験をえられるプログラムを提供していく。

行政マネジメント 改革の目的は

昨年から町職員による「行政マネジメント改革」を進め、人口が減少しても職員がやりがいと使命感を持って町民の暮らしを支え、未来に責任を持つ組織運営への転換といわ

れるその改革とは何か。人口減少などの中にあっても持続可能なまちづくりを行うためには、行政も新たな発想を持ち柔軟に対応できる組織に変革していく必要がある。このため、職員の働き方や業務手順などを見直し、職員がやりがいと使命感を持って挑戦できるような組織を改善していくものである。

みんなで助け合い 笑顔いっぱいの世の中に



サークル「フレンズ」

今回の“きらり”まほろば人は、ボランティア団体のサークル「フレンズ」です。障がいのある方と地域の方々との交流が主な活動です。時折、地域のおじさん、おばさんや、小学生も参加しています。代表の大地久子さん（糠野目）にお話をお伺いしました。

会の紹介をしてください

結成は平成16年4月で22年目を迎えます。

会の目的は、障がいのある方も地域の中で共に暮らす仲間として、地域に根差した生活ができるよう、理解を深め、お互いに支えあう仲間づくりを行うことです。この会にはどなたでも自由に参加できます。現在27人が在籍しています。

活動は、「フレンズひろば」というサロン活動を糠野目生涯学習館で毎月開催しています。リズム運動、音楽、絵画、造形などを取り入れた遊びやゲーム、季節の行事などを行っています。また、ボランティア活動として、ひろすけ子ども祭や糠野目地区文化祭など地域の催しやイベントへ参加し、他団体との交流も行っています。



会を立ち上げた理由は

地域の方々に、障がいのある方のありのままの姿を知ってほしい、という願いから始まりました。そして、みんな一つの友達の“輪”“和”をつくらうということで、サークル「フレンズ」と名付けました。

この会の魅力は、老若男女、どなたでも気軽に参加できることです。うまさを競うのではなく、一緒に楽しい時間を過ごすこと。他の人の欠点や短所を見つけるのではなく、良いところを見ることで、友達の輪が広がります。

町の皆さんへひと言

誰でもできないことがあるのが当たり前です。でも、やってみたら楽しかった。そんな体験をしてみませんか。

障がいのある方は、これまで助けてもらう側でした。でも、助けてあげられることも、中にはあるはずです。みんなで助け合い、笑顔いっぱいの世の中になればいいですね。

委員長
副委員長
委員

編集委員

青竹秋木金佐西
柳田葉子藤方
正晶雅陸純茂
貴樹子博夫太子

6月定例会を傍聴しませんか 6月5日(金)～17日(水)

本会議の傍聴は自由です。
詳しい日程は6/1以降町ホームページでご確認ください。
問い合わせ先 議会事務局 ☎52-4485